

◎新潟県告示第676号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年5月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大沢小国小千谷線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市小国町法末字谷内 349 番 15 から	新	8.2～22.5メートル	339.3メートル
同市小国町法末字前田637番まで	旧	3.6～12.3メートル	340.3メートル